

第40回 札幌リーグカップ 開催要項

1. 主 催 (一社)札幌地区サッカー協会/札幌社会人サッカー連盟

2. 主 管 札幌社会人サッカー連盟

3. 開催期間 2026年9月20日(日)～10月25日(日)(予定)

※10/12祝日開催含む

4. 会 場 札幌市 米里サッカー場・東雁来公園サッカー場
札幌サッカーアミューズメントパーク 他

5. 大会方式

- (1) **札幌・道央ブロックリーグ**ならびに札幌リーグ参加全チーム出場可能な単一のトーナメント。
- (2) 優勝・準優勝を決定し、3位決定戦は行わない(優勝・準優勝を表彰対象とする)。

6. 試合方式

- (1) 競技は(公財)日本サッカー協会競技規則に拠る(改正部分を適用)。
- (2) 競技時間は各トーナメントとも1回戦～準決勝を60分(30-5-30)とし、同点の場合はPK方式にて勝者を決定する。決勝は60分(30-5-30)とし、同点の場合は前後半10分計20分間の延長戦を行う。
さらに決しない場合はPK方式により勝者を決定する。
- (3) 選手の交替は選手証を有する交替要員7名(メンバー票に記載された選手)について全て可とする。
ベンチに入ることができる人数:13名(交代要員7名、役員6名)
- (4) **脳震盪による交代(再出場無し)について**
本大会は、エントリーされた全員が出場可能としているため、脳震盪による交代の特例措置は設定しない。
- (5) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため大会規律委員会を設置する。本大会規律委員会は札幌リーグカップ運営委員会内に置く。
- (6) 本大会において警告の累積が2となった選手は次の1試合の出場を停止する。なお、今年度の各リーグ戦における警告は累積しない。1試合警告2回で退場処分を受けた選手は次の1試合の出場を停止し、その他の退場処分については本大会規律委員会にてその後の処置(自動的に直近の1試合は出場停止)を決定する。

7. 参加資格

- (1) 今年度の札幌社会人リーグ(S・A・ライラック)の所属チーム及び札幌ブロックリーグに所属する札幌連盟登録チームで、**8月20日までに所定の登録を済ませた選手**で構成される既存の単独チームであること。
既存のチームの分割・合成・追加登録による参加は認めない。
- (2) 本要項に後掲する審判当番の割当を履行可能なチームであること。
- (3) 今年度の各リーグ戦及び他の大会において出場停止試合数を未消化の選手は、本大会の1回戦から順次消化するものとする。
- (4) 背番号(胸番号を含む)は今年度のリーグに登録済みのものとする。
- (5) 出場チームは、今年度の(公財)日本サッカー協会発行の電子登録証の一覧(写真添付)をカラー印刷し、背番号を記入したものを持参すること。

8. 申込み

- (1) 参加料 **「19,000円(税込み)」**を下記口座に振り込むこと。

振込み先 : 北海道銀行 本店営業部 (普通)3274028

口座名義 : 札幌社会人サッカー連盟

- (2) 申し込み方法

- ① 選手エントリー表は、連盟事務局で管理している札幌リーグならびに札幌ブロックリーグ**8月21日時点のエントリーデータを使用するため提出不要とする。**
- ② 参加申込書(プライバシーポリシー同意書含む)に必要事項を洩れなく記入すること。
- ③ 下記を揃え、期日厳守にて札幌社会人サッカー連盟事務局まで **メールで送付**のこと。
・参加申込書(プライバシーポリシー同意書含む) 1部

札幌社会人サッカー連盟 事務局 メールアドレス: a00016490@triton.ocn.ne.jp

- (3) 参加チーム数の制限

参加申し込みが36チームを超えた場合は、先着順により参加チームを決定する。

9. 申込み締切り

2026年8月14日(金)15時 必着厳守

10. 組合わせ

監督会議の際に、組合せ抽選を行う。

組合せ抽選にあたっては、札幌ブロックリーグならびに札幌Sリーグ所属チームは、原則として1回戦であたらないようシードする。

11. 開会式及び監督会議

- (1) 開会式ならびに監督会議は、下記のとおり実施するので、監督は必ず出席のこと。
やむを得ず「監督」が出席できない場合は、エントリー票に記載された役員が出席すること。
○日時：2026年8月30日(日) 18時30分～ ZOOMによるWEB会議

【開会式及び監督会議に無断欠席の場合、本大会の出場はできない。(参加料の返納もしない)】

12. 表彰式ならびに閉会式

表彰式ならびに閉会式は、決勝戦終了後試合会場にて行う。

13. 競技審判員

- (1) 1回戦～準々決勝までは各チームの帯同審判員が務め、主審は3級以上とする(新規チームも同様)
(2) 準決勝以降の主審は連盟派遣とする。
(3) 帯同審判員は(公財)日本サッカー協会発行の審判証を試合開始30分前に大会役員に提示し確認を得ること。

14. 当番の割り当て

- (1) 各チームは2名の審判員を帯同すること(うち1名は3級以上)。各チームには、審判(主審・副審・第4の審判員)、記録が割当てられる。当番の割当ては、組合せ決定後チームへ通知する。
※審判を務める者は、審判服(シャツ・ショーツ・ソックス)、胸章(ワッペン)を必ず着用すること。
※審判員番号を確認し、記録用紙に記入するので、審判を務める者は、審判証を必ず持参すること。
※主審・副審・第4の審判員には連盟規程に準じて謝金を支払う。
(2) 各会場の第1試合の両チームは準備(ライン引き等1時間前集合)、最終試合の両チームは後片付けを行う。

15. 試合前ミーティング

- (1) 試合前ミーティングは試合開始30分前に開始する。試合前ミーティングには「監督」が必ず出席すること。やむを得ず「監督」が出席できない場合は、所定の手続きを済ませた「監督代理」の出席を認める。監督代理は、参加申込書に記載された役員6名以内の中から選任すること。
その場合、代行者はその試合における監督の責務を代行して行うこととする。
(2) 「試合前ミーティング」には「エントリー表」・「選手証」・「ユニフォーム・正・副2着共」を持参すること。

16. メンバー票の提出

- (1) メンバー票は試合開始30分前に行う「試合前ミーティング」の際に選手証と共に提出すること。
(2) メンバー票提出後出場不可能となった場合は、交替予定選手7名の中から先発メンバーの補充を認めるが交替予定者の補充は認めない。

17. その他

- (1) チームの監督は各試合ともベンチに入ることを義務付ける。
(2) チーム監督が選手として出場する場合は、参加申込書に記載された役員6名のうち最低1名はベンチに居ること。この場合は、試合前ミーティング時にあらかじめ申し出ること。
(3) 不戦試合・当番等の不履行が生じた場合、当該チームはその後の試合の権利を失い、次年度の本大会参加を認めない。併せて試合後の当番が不履行となった場合、不履行直前の試合は結果に関わらず不戦敗とする。
(状況によっては、敗退したチームが勝ち上がる場合がある)
(4) 大会中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。尚、参加チームは傷害保険の加入処置を行うこと。
(5) 選手資格に関し、不正行為があった場合は、そのチームの出場を停止にする。
(6) 第一試合の両チームは会場準備のため、1時間前に集合すること。
(7) 試合中のピッチサイド及びゴール裏でのボールを使用するアップは禁止する。
(8) 各会場に於けるゴミは全て持ち帰りとする。
(9) 各会場における喫煙は一切禁止。指定喫煙場所のみ喫煙可。
(10) 準々決勝までの試合球は両チーム持ち寄りとするので公認球を準備すること。
(11) 緊急車両等の通行の妨げとならないよう、駐車マナーをチーム内で徹底すること(試合中でも車の移動を命ずる。)
(12) 試合場への移動、試合中、その他事故防止については、各チームの責任において全員に徹底すること。
(13) 大会中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。尚、参加チームは傷害保険の加入処置を行うこと。
(14) 競技の如何を問わずチームの行為に起因して施設や用具を破損した場合は、当該チームがその責任を負うこと。
(15) 落雷・豪雨・暴風等により安全対策上試合続行が困難と主審・大会役員が判断した場合中断・順延・中止する場合がある。その後の取り扱いは当連盟の判断に従うものとする。
(16) 落雷・その他天変地異等による事故については、当連盟は責任を負わない。
(17) 申込み締切り後は、いかなる理由でも大会参加料の返還は行わない。
(18) 同時期に開催される市民大会・入替戦等との日程ならびに選手の重複に関して配慮は行わない。
(19) 本大会に関する問合せ先

札幌社会人サッカー連盟 事務局 (平日10:00～17:00 月曜日は休務)

Tel/Fax 011-841-2401